

1. 基本情報

- (1) 国名：コートジボワール共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ボクレ州ササンドラ県ササンドラ市
- (3) 案件名：ササンドラ市水揚サイト整備計画（Projet d'aménagement du site du débarcadère de la ville de Sassandra）
- (4) 事業の要約：本事業はササンドラ市における水揚場及び市場の整備を実施するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における水産セクター／ササンドラ地域の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

コートジボワールの水産セクターは、国民の約2%に当たる40万人の生計を賄う7万人の直接雇用を生み出しているが、年間の漁業生産量は約5.5万トン/年（2011年、出所：動物水産資源省）と少なく、GDPに占める割合は約0.2%に留まっている。そのため、毎年約30万トン（出所：動物水産資源省）の水産物を輸入しており、自国の漁業生産量の約85%を占める零細漁業の振興及び漁業生産量の増大が課題となっている。

かかる状況に対し、コートジボワール政府は「畜産・漁業・養殖開発戦略プラン（2014年-2020年）」において「水産物の生産量増加及び競争力改善」を掲げ、零細漁業による国内生産量の増加を含む具体策を進めようとしている。

ササンドラ市はコートジボワールの西部に位置する零細漁業の中心地であり、人口約9万人の内、約2千人が水産業に従事し、同市の水揚量は5,466トン（2012年、出所：動物水産資源省）と同国の漁業生産量全体の約1割を占めている。しかしながら、水揚場に隣接する市場の拡大により、水産物の水揚げや販売、流通に必要なスペース及び導線を十分確保できない状況となり、作業効率の低下とポストハーベストロスの増加につながっている。また、製氷施設等の必要な施設も整備されていないことから衛生状態は劣悪で、付加価値の高い底魚の取扱いの障害となっている。

「ササンドラ市水揚サイト整備計画」（以下「本事業」という。）は、水揚場に隣接する市場を新サイトに移転するとともに、既存水揚場における製氷機等の設備を整備することにより、水揚場と市場の一体的な整備による総合的な漁村開発を実施する計画である。これにより、水産物の水揚げや流通に必要なスペースを確保し、ポストハーベストロスの減少を図り、内陸部等の旺盛な動物性蛋白質需要に対応するとともに、都市部の市場を対象とした付加価値の高い底魚を扱う漁業の発展にも寄与するもので、当国の戦略に合致している。

- (2) 水産セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

対コートジボワール共和国国別援助方針において、水産セクターは重点分野「経済成長の加速化」に位置付けられている。同重点分野においては、産業振興の観点から、農業や漁業といった一次産業を含む開発ポテンシャルが高い産業の振興を支援することとしており、本事業は同振興支援に合致した内容となっている。また、水産外交上の要請にも合致している。

(3) 他の援助機関の対応

EUが「持続的水産資源管理プロジェクト」を実施予定。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は、2014年1月、安倍総理のコートジボワール訪問時の共同声明において表明した「投資促進、産業人材育成・産業振興、インフラ整備を含む支援の本格的再開」に沿ったものであり、水産外交上も無償資金協力にて本事業の実施を支援する必要性が認められる。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、コートジボワールの零細漁業の中心であるササンドラ市において水揚場及び市場の一体的な整備を実施することにより、水揚及び流通の効率化と水産物の鮮度及び品質の向上を図り、もって産業振興を通じた経済成長の加速化に寄与するもの。

② 事業内容

要請内容は以下のとおり。要請内容における各コンポーネントについては、持続的な活用の観点から協力準備調査を通じて要否及び規模を検討する。

i. 施設、機材等の内容

【施設・機材：水揚ゾーン】荷捌場（約1,000㎡）、網修理場（約1,000㎡）、鮮魚販売店舗（約400㎡）、鮮魚取引所、漁具倉庫、管理棟、製氷・貯水施設・機材、船外機修理場

【施設：総合市場ゾーン】総合市場（4,500㎡）、燻製魚取引所（800㎡）、管理棟

ii. コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：協力準備調査にて確認する。

iii. 調達・施工方法：協力準備調査にて確認する。

③ 他のJICA事業との連携：派遣中の個別専門家「漁業・養殖技術アドバイザー」による実施機関等に対する助言・指導等の支援が期待できる。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：動物水産資源省養殖漁業局及びササンドラ市

② 他機関との連携・役割分担：協力準備調査にて確認する。

③ 運営／維持管理体制：協力準備調査にて確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる港湾セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項：特になし。

(5) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

無償資金協力「カーボヴェルデプライア漁港拡張計画」の事後評価（評価年度 2007 年）等では、製氷機等の機材が漁港運営の根幹をなすことから、現地又は近隣国において交換部品が調達可能な機種を選定すべきことが指摘されている。

本事業は、新規に製氷機を導入するものであるため、現地において多く使用されている機種を選定するよう留意し、ソフトコンポーネントによる支援などを通じて、製氷機の持続的な維持管理を確保する。

以 上

[別添資料] 地図

地図

